

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2016-144776(P2016-144776A)

【公開日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2015-22411(P2015-22411)

【国際特許分類】

B 09 B 3/00 (2006.01)

B 01 J 19/08 (2006.01)

【F I】

B 09 B 3/00 3 0 2 F

B 01 J 19/08 Z A B D

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月22日(2016.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

磁場が印加された空気による磁気分解を行って対象物を分解処理する磁気分解装置であつて、

前記対象物の分解処理を行う分解処理部と、

前記分解処理部から排出される排煙を循環させるプロアと、

散水管を含み前記排煙の流れ方向に対して前記プロアよりも前段に配置されたシャワー、および排煙の流れ方向に対して前記プロアよりも後段に配置された水槽フィルタを有するフィルタ部と、

前記分解処理部の排煙を前記フィルタ部に送る排気ダクトと、

前記フィルタ部によるフィルタ処理後の排煙を前記分解処理部に送る吸気ダクトと、

前記吸気ダクトに設けられており、フィルタ処理後の排煙に磁場を印加する磁石とを備えたことを特徴とする磁気分解装置。

【請求項2】

前記分解処理部は、ホットエアガンを利用して分解処理を開始することを特徴とする請求項1記載の磁気分解装置。

【請求項3】

前記フィルタ部は、前記シャワーの後段であつて、前記プロアの前段に複数の斜めに交互に配置された板から構成された斜板フィルタを有することを特徴とする請求項1または請求項2記載の磁気分解装置。

【請求項4】

前記分解処理部を構成する熱分解処理室の内壁に、空気吸入部が空気の流れ方向に沿つて上向きの斜板である斜板煙道が形成されていることを特徴とする請求項1から請求項3の何れか一項記載の磁気分解装置。

【請求項5】

前記吸気ダクトに流れる排煙の一部を、前記分解処理部を迂回して前記排気ダクトに供給するバイパス配管を設けたことを特徴とする請求項1から請求項4の何れか一項記載の磁気分解装置。

**【請求項 6】**

磁場が印加された空気による磁気分解を行って対象物を分解処理する磁気分解方法であつて、

対象物を分解処理部に投入して熱分解する工程と、

前記熱分解する工程で排出される排煙をプロアにより循環する工程と、

前記分解処理部から排出される排煙を、排気ダクトを通じて前記プロアの前段に配置され散水管を有するシャワーに送る工程と、

前記シャワーから排出される排煙を前記プロアの後段に配置された水槽フィルタに送る工程と、

前記水槽フィルタから排出される排煙を、吸気ダクトを通じて前記分解処理部に送る工程と、

を備えたことを特徴とする磁気分解方法。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0019】**

これらのうち、シャワー210は、散水管212から排煙にシャワーを当てるようにしたものである。斜板フィルタ220は、複数の斜めに交互に配置された板に排煙を当てるようにしたものである。これらシャワー210及び斜板フィルタ220は、排煙の温度を低下させるとともに、タールを除去し、後段のプロワ230の負担を軽減するためのものである。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0022】**

次に、本実施の形態では、ホットエアガン40を使用して処理開始を行うようにしている。これにより、火を全く使用しないで、分解処理が開始され継続される。具体的には、熱分解処理室110の開口112を開けて、ここからホットエアガン40で熱風を吹き込むとともに、プロワ230を駆動して排煙を磁気分解して循環させることで、分解処理が継続的に行われるようになっている。